

幼稚園等（1号認定）の申込手続きの流れ

事前準備

- 市窓口や市ホームページ、幼稚園等で利用案内・申請書類を入手します。



申込み

- 入園を希望する幼稚園等と直接連絡を取り、入園できるか確認します。
- 入園が可能な場合、幼稚園等へ教育・保育給付認定申請書兼現況届を提出します。



- 保育料決定通知書が送付されます。



利用開始



利用開始後に・・・

- ★認定内容や世帯状況が変わる場合
 - 必要書類を市窓口か幼稚園等に提出します。
※申請に必要な書類は、『利用案内（入園後）』をご確認ください。
- ★退園する場合
 - 教育・保育給付認定取消申請書を市窓口か幼稚園等に提出します。

※ 手続きの際、個人番号（マイナンバー）確認書類や本人確認書類が必要になります。
『利用案内 9』をご確認ください。